

令和6年度入札参加資格審査に係る申請書の受付 (中間受付) について

辰野町が発注する建設工事の請負契約並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の業務（以下、「建設コンサルタント等業務」という。）、また物品の買入れ、役務の提供等についての競争入札に参加を希望する者は、次の事項に留意し入札参加資格審査申請書を提出してください。

1. 入札参加資格の種類

- ①建設工事
- ②建設コンサルタント等業務
- ③物品購入、役務等

2. 競争入札等に参加することができない者

次の第1項各号に該当しない者であること。

なお、第2項の各号の一に該当した場合は、取引の停止またはその他の措置を講ずる。

- 第1項 (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 破産の宣告を受けて復権の確定しない者
- (3) 第2項の各号の一に該当する行為をし、2年を経過しない者
- (4) 辰野町暴力団排除条例（平成24年辰野町条例第29号）第2条第1号及び第2号に該当しないもの
- 第2項 (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をしたとき。
- (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- (3) 落札者が契約を締結し、又は契約を履行することを妨げたとき。
- (4) 契約について、地方自治法に規定する監督又は検査を実施する職員の職務の執行を妨げたとき。
- (5) 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。
- (6) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき。
- (7) 前各号の一に該当する行為があった者を代理人、支配人又は入札代理人として使用するとき。
- (8) 法人（個人の場合は代表者）及び法人の役員が、町税、その他町へ納付すべき費用の滞納があるとき。

3. 申請書の提出方法

(1) 郵送または持参

※郵送の場合は封筒に「入札参加資格審査申請書 在中」と記載してください。

(2) 電子申請

町ホームページ内の「令和6年度入札参加資格申請電子申請はこちらから」を選択してください。

※関係書類をPDF形式で添付

4. 受付期間

令和6年2月1日(木)から3月1日(金) (土、日、祝日を除く)

※原則、随時の受付は行っていません。

5. 受付場所

辰野町役場 まちづくり政策課 財政係 (役場庁舎2階)

399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地

TEL : 0266-41-1111 (内線 : 2224) FAX : 0266-41-3976

E-mail : zaisei@town.tatsuno.lg.jp

6. 参加資格の有効期限

令和6年6月1日から令和7年5月31日までとします。

7. 留意事項

① 建設工事または建設コンサルタント等業務を長野県へ申請する者について、辰野町への申請は不要です。

② 商号または名称、代表者など記載内容に変更があった場合は、速やかに記載事項変更届(任意様式)を提出してください。(変更については、上記①の申請に係わらず辰野町にも提出してください。)

8. 申請書様式

辰野町指定様式または国土交通省統一様式、長野県指定様式のいずれかとします。

全てA4版に統一して「9. 提出書類」の順番にクリップ・紐綴じ等(ファイル不要)で綴じて提出してください。

なお、希望する入札参加資格毎に提出書類が異なりますので、添付漏れが無いようご確認ください。

9. 提出書類

(1) 共通

| 提出書類 | | 様式等 | 提出書類の内容 |
|------|----------------|------------------------------|---|
| 1 | 参加資格審査申請書 | 原本 | 『8. 申請書様式』欄 参照 |
| 2 | 登記事項証明書（法人用） | 写し | 申請日前3ヶ月以内に発行された証明書 |
| | 代表者の身分証明書（個人用） | 写し | |
| 3 | 委任状 | 任意様式（原本） | 主たる営業所以外の支店・営業所において競争入札に参加するなどの事業を委任する場合に提出 委任期間は令和6年6月1日から令和7年5月31日まで |
| 4 | 営業所一覧表 | 任意様式 | 年間にわたり支社・支店等へ入札契約に関する権限を委任する場合に提出 |
| 5 | 財務諸表類 | 写し | 直前決算時のもの (申請時にもっとも近い時期の一年分) |
| 6 | 納税証明書 | 申請日前3ヶ月以内に発行した未納の税額がないことの証明書 | |
| | 辰野町に納税義務がある者 | | |
| | すべての町税 | 写し | 辰野町長が発行する完納証明書 (全ての町税に未納金額がないことの証明書) |
| 6 | 辰野町に納税義務がない者 | | |
| | 法人税、消費税及び地方消費税 | 写し | 税務署が発行する納税証明書 法人は「その3の3」、個人は「その3の2」 |
| 7 | 使用印鑑届 | 任意様式（原本） | |
| | (または印鑑証明書) | 写し | 申請日前3ヶ月以内に発行された証明書 |

※上記 (1) 共通 以外に、希望する入札参加資格毎に下記の書類を添付してください。

(2) 建設工事

| 提出書類 | | 様式等 | 提出書類の内容 |
|------|--|-----|--|
| 1 | 建設業許可通知書、又は建設業許可証明書又は確認書 | 写し | - |
| 2 | 建設業許可申請書の「別表」の写し | 写し | 営業所の名称、営業しようとする建設業、所在地が記載され、本社と該当する委任先の営業所が記載されている部分 |
| 3 | 「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」 | 写し | 申請時において最新で有効なもの |
| 4 | 社会保険に加入していることが出来る書類（経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で社会保険等の欄が無になっている場合） | 写し | ①厚生年金保険及び健康保険の加入が、「経営事項審査の総合評定値通知書」で確認できない場合は、「健康保険・厚生年金保険の領収証書」、「社会保険料納入証明書」、「健康保険・厚生年金保険資格取得確認及び標準報酬決定通知書のいずれかの写し」 ②厚生年金保険及び健康保険の加入義務がないことが、「経営事項審査の総合評定値通知書」で確認できない場合は、「貸金台帳・労働者名簿・源泉所得税領収書等のうちいずれかの写し」又は「健康保険被保険者適用除外承認証の写し」 ③雇用保険の加入が、経営事項審査の総合評定値通知書で確認できない場合は、「労働保険概算・確定保険料申告書」及び「雇用保険被保険者資格取得等通知書」の写し ④雇用保険の加入義務がないことが、経営事項審査の総合評定値通知書で確認できない場合は、「貸金台帳・労働者名簿・源泉所得税領収書等のうちいずれかの写し」 |

(3) 建設コンサルタント等業務

| 提出書類 | | 様式等 | 提出書類の内容 |
|------|-------|-----|-----------------|
| 1 | 登録証明書 | 写し | 希望する業種に係る登録証明書等 |

(4) 物品購入・役務等

| 提出書類 | | 様式等 | 提出書類の内容 |
|------|--------------|-----|------------------------|
| 1 | 営業許可・認可の証明書等 | 写し | 法令に基づき営業許可または認可を得た証明書等 |